

時津警察署協議会令和7年度第2回会議議事概要

日 時	令和7年7月23日（水）13時55分～15時30分
場 所	時津警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 平道会長 阿比留委員 植園委員 栗山委員 園田委員 富永委員 野田委員 野原委員 安田委員 矢野委員</p> <p>2 警察署 竹森署長 堀下警務課長 森田生活安全課長 大曲交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「ニセ電話詐欺防止対策の推進」について</p> <p>ア コンビニサポートポリスによる訪問活動の推進 ニセ電話詐欺等を始めとした各種犯罪の未然防止を図るため、管内のコンビニエンスストア4店舗に「サポートポリス」を指定し、巡回指導等を実施した。</p> <p>イ 各種防犯キャンペーンの推進 年金受給日などにおいて、犯罪なく3ば運動推進モデル事業所等と協同したニセ電話詐欺被害防止キャンペーンを実施した。</p> <p>ウ ニセ電話詐欺被害防止に関する防犯講話の推進 各種会合、集会などの際にニセ電話詐欺被害防止に関する防犯講話を実施した。</p> <p>エ 各種広報活動の推進 電光掲示板や防災無線などの各種広報媒体を活用して、ニセ電話詐欺の被害防止広報啓発活動を実施した。</p> <p>オ ニセ電話詐欺未然防止功労表彰の実施 ニセ電話詐欺被害を未然に防止したコンビニエンスストアの店員らに署長感謝状を贈呈した。</p> <p>カ 自動通話録音機（撃退機）を活用した被害防止対策の推進 自動通話録音機（撃退機）を無料で貸出してニセ電話詐欺による被害防止対策を実施した。</p>

2 令和7年4月から6月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪なく3ば運動の推進

- ア イオン時津店を犯罪なく3ば運動推進モデル事業所に指定
- イ おおとり保育園における「鍵かけ係」任命式の実施
- ウ 新入学生や各種会合における防犯講話の実施

(2) 山岳遭難防止対策の推進

- ア 山岳遭難事故の発生状況
- イ 巡回連絡を通じた情報発信活動の実施
- ウ 各種会合の機会を通じた広報活動の実施

(3) 各種犯罪検挙の強化

- ア 刑法犯認知・検挙状況
- イ 窃盗事件を始めとした各種犯罪検挙事例

(4) 交通事故防止対策の推進

- ア 新入学期における子供の交通安全対策の実施
 - (ア) 各小学校の体育館において、通学路における交通安全教室の実施
 - (イ) 車両を運転する企業に対する交通安全講話の実施
- イ 横断歩行者の保護誘導活動の実施
 - (ア) 交通マナーアップ作戦の実施
 - (イ) 関係企業と連携して店舗出入口やバス停に横断歩道の利用促進チラシを貼付して広報啓発活動の実施

(5) 各種災害対策の推進

- ア 大雨による災害事案に備えた災害装備資機材訓練の実施
- イ 関係機関と連携した情報共有会議等の実施

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の推進

(2) 地域安全活動の推進

水難事故防止に向けた各種対策の推進

(3) 各種犯罪検挙活動の推進

窃盗事件や詐欺事件を始めとした各種犯罪検挙活動の推進

(4) 交通事故抑止対策の推進

- ア 飲酒運転防止対策の推進
- イ 各期における交通安全運動の推進

(5) 有事に即応できる警備諸対策の推進

- ア 自然災害への対応

	<p>イ テロ等違法行為対策の推進</p> <p>4 速度取締り指針について</p> <p>交通課長から、 時津警察署管内における速度取締り重点 について説明があった。</p>
提出意見	<p>○ 街頭活動による交通指導取締りの強化について</p> <p>夏休み期間に入り、若者が開放的となり一箇所に群がるように集まり、飲酒運転やあおり運転を始めとする悪質危険な運転行為が多くなることが予想されることから、街頭活動による交通指導取締りの強化に取り組んでほしい。</p>